

資料提供	
平成19年8月21日	
担当課 (担当者)	財政課 (野川)
電話 (内線)	7043

平成18年度 一般会計決算

平成18年度一般会計決算は、厳しい財政状況を踏まえ、従前にもまして既存事業の大胆な見直しを行うとともに、最小の経費で最大の効果をあげるよう執行に努めた結果、前年度を下回る歳出規模となりました。

しかしながら、三位一体改革に伴う国庫補助負担金の減額や臨時財政対策債の削減等により、実質収支は前年度を下回り、引き続き単年度収支が赤字となりました。

また、財政調整型基金の残高が444億円と昨年度より減少するとともに、地方債現在高も6,122億円と増加しており、引き続き厳しい財政状況となっています。

(1) 総括

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成17年度
歳 入 総 額 (A)	(365,476) 376,376	(389,084) 390,684
歳 出 総 額 (B)	369,584	382,174
歳入歳出差引額 (A)-(B)=(C)	(▲4,108) 6,792	(6,910) 8,510
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	1,871	2,564
実 質 収 支 (C)-(D)	(▲5,979) 4,921	(4,346) 5,946
単 年 度 収 支 実質収支の前年度との差	(▲11,925) ▲ 1,025	(▲ 3,514) ▲ 1,914

(注) 上段 () 書は、財政調整型基金を取り崩さなかった場合。

(2) その他

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末	平成17年度末
財政調整型基金残高	44,437	55,156
地方債現在高 (普通会計ベース)	(472,827) 612,203	(489,779) 610,603

(注1) 財政調整型基金とは、財政調整基金、県立公共施設等建設基金、減債基金、大規模事業

基金、長寿社会対策推進基金及び退職手当基金をいう。

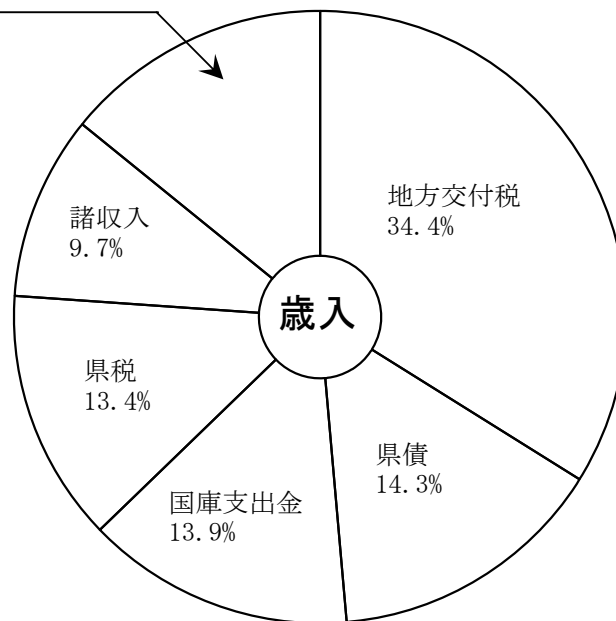
(注2) 地方債現在高の上段 () 書は、臨時財政対策債を除いた額。

歳入

(単位：百万円、%)

	平成18年度		平成17年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
県税	50,435	13.4	49,575	12.7	860	1.7
地方消費税清算金	12,200	3.2	12,209	3.1	▲9	▲0.1
地方譲与税	12,151	3.2	5,500	1.4	6,651	120.9
地方特例交付金	271	0.1	3,985	1.0	▲3,714	▲93.2
地方交付税	129,579	34.4	129,125	33.0	454	0.4
交通安全対策特別交付金	243	0.1	229	0.1	14	6.1
分担金及び負担金	1,771	0.5	1,918	0.5	▲147	▲7.7
使用料及び手数料	4,686	1.2	5,290	1.4	▲604	▲11.4
国庫支出金	52,489	13.9	62,652	16.0	▲10,163	▲16.2
財産収入	1,171	0.3	1,167	0.3	4	0.3
寄附金	115	0.0	201	0.0	▲86	▲42.8
繰入金	12,636	3.4	3,366	0.9	9,270	275.4
繰越金	8,510	2.3	13,942	3.6	▲5,432	▲39.0
諸収入	36,311	9.7	43,679	11.2	▲7,368	▲16.9
県債	53,808	14.3	57,846	14.8	▲4,038	▲7.0
(うち臨時財政対策債)	19,821	5.3	22,012	5.6	▲2,191	▲10.0
合計	376,376	100.0	390,684	100.0	▲14,308	▲3.7

繰入金	3.4%
地方消費税清算金	3.2%
地方譲与税	3.2%
繰越金	2.3%
使用料及び手数料	1.2%
分担金及び負担金	0.5%
財産収入	0.3%
地方特例交付金	0.1%
交通安全対策特別交付金	0.1%
寄附金	0.0%



《増減の主なもの》

(県税)

法人二税	15,069	→	16,061	(+)	992
個人県民税	7,582	→	8,261	(+)	679
軽油引取税	6,554	→	6,077	(▲)	477

(地方譲与税)

所得譲与税	3,285	→	9,913	(+)	6,628
-------	-------	---	-------	-----	-------

(地方特例交付金)

税源移譲予定特例交付金	3,571	→	0	(▲)	3,571
-------------	-------	---	---	-----	-------

(地方交付税)

普通交付税	126,050	→	126,818	(+)	768
特別交付税	3,075	→	2,761	(▲)	314

(国庫支出金)

災害復旧事業	7,561	→	3,465	(▲)	4,096
義務教育費国庫負担金	12,379	→	9,915	(▲)	2,464
特定資金公共投資事業償還補助金	1,922	→	0	(▲)	1,922
障害者自立支援対策臨時特例基金	0	→	868	(+)	868

(単位：百万円)

(繰入金)

減債基金繰入金	1,300	→	10,700	(+)	9,400
---------	-------	---	--------	-----	-------

(繰越金)

純繰越金	7,860	→	5,946	(▲)	1,914
地方道路交付金事業費	1,835	→	655	(▲)	1,180

(諸収入)

造林公社貸付金元利収入	6,400	→	130	(▲)	6,270
住宅供給公社崎津住宅団地開発貸付金元利収入	1,714	→	0	(▲)	1,714
商工制度金融貸付金元利収入	22,502	→	21,579	(▲)	923

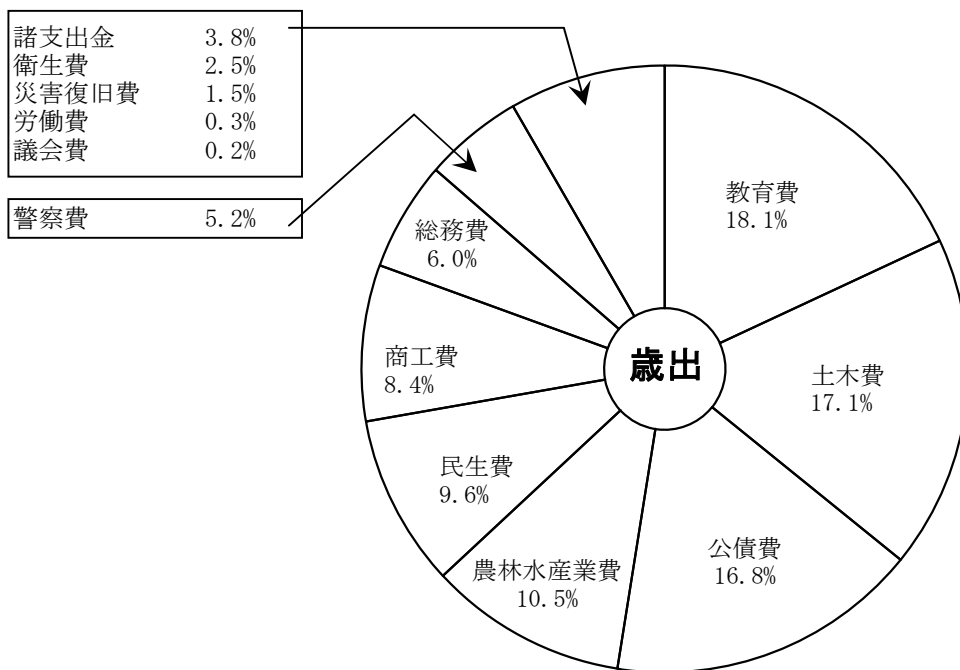
(県債)

一般公共事業債	19,763	→	16,251	(▲)	3,512
臨時財政対策債	22,012	→	19,821	(▲)	2,191
合併特例事業債	2,543	→	3,493	(+)	950

歳出（目的別）

（単位：百万円、％）

	平成18年度		平成17年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
議 会 費	920	0.2	930	0.2	▲ 10	▲ 1.1
総 務 費	22,387	6.0	23,945	6.3	▲ 1,558	▲ 6.5
民 生 費	35,365	9.6	33,242	8.7	2,123	6.4
衛 生 費	9,224	2.5	10,283	2.7	▲ 1,059	▲ 10.3
労 働 費	1,067	0.3	1,491	0.4	▲ 424	▲ 28.4
農 林 水 産 業 費	38,796	10.5	38,684	10.1	112	0.3
商 工 費	30,961	8.4	31,840	8.3	▲ 879	▲ 2.8
土 木 費	63,042	17.1	67,077	17.6	▲ 4,035	▲ 6.0
警 察 費	19,093	5.2	17,220	4.5	1,873	10.9
教 育 費	67,032	18.1	66,916	17.5	116	0.2
災 害 復 旧 費	5,554	1.5	11,503	3.0	▲ 5,949	▲ 51.7
公 債 費	62,180	16.8	64,822	17.0	▲ 2,642	▲ 4.1
諸 支 出 金	13,963	3.8	14,221	3.7	▲ 258	▲ 1.8
合 計	369,584	100.0	382,174	100.0	▲ 12,590	▲ 3.3



《増減の主なもの》

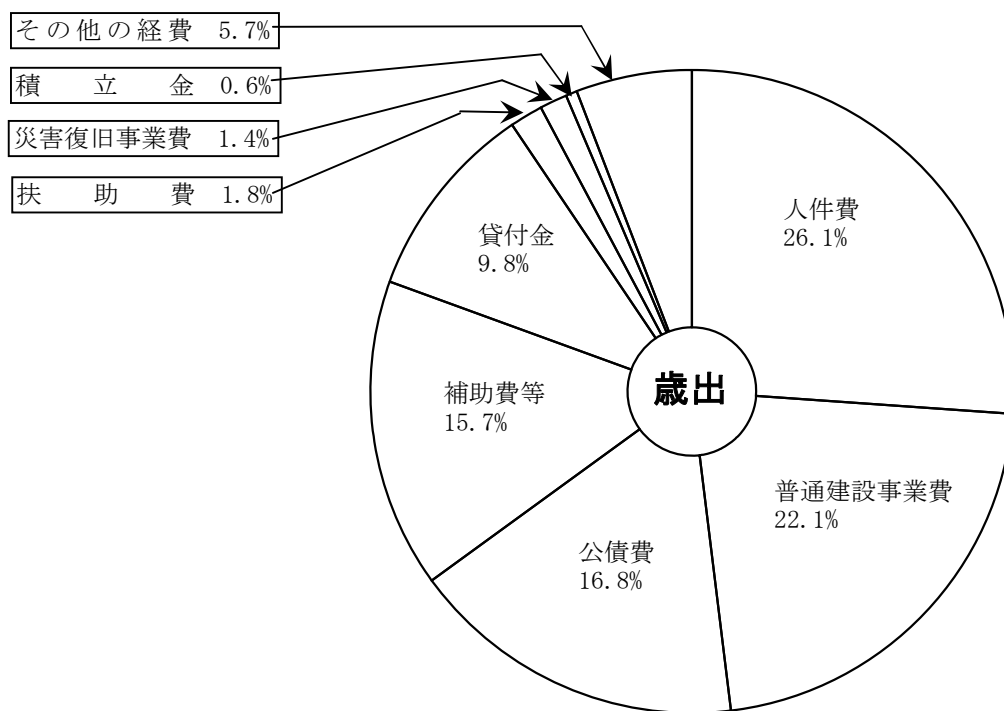
（単位：百万円）

（総務費）		（土木費）	
地域衛星通信ネットワーク整備事業	1,064 → 0 (▲ 1,064)	地方道路交付金事業	13,282 → 10,252 (▲ 3,030)
（民生費）		直轄道路事業費負担金	8,821 → 6,921 (▲ 1,900)
介護保険給付費負担金	4,814 → 5,741 (+ 927)	地方特定道路整備事業	3,523 → 2,472 (▲ 1,051)
自立支援医療費等（精神）	0 → 661 (+ 661)	単県公共	7,257 → 8,626 (+ 1,369)
障害者自立支援対策臨時特例基金	0 → 868 (+ 868)	一般公共	21,816 → 22,260 (+ 444)
自立支援給付費（介護給付費等）	0 → 768 (+ 768)	（警察費）	
国民健康保険財政調整交付金	1,573 → 2,164 (+ 591)	鳥取警察署庁舎建設整備事業費	240 → 1,422 (+ 1,182)
鹿野かちみ園、鹿野第二かちみ園改築事業	836 → 44 (▲ 792)	退職手当	884 → 1,834 (+ 950)
厚生事業団経営安定化支援事業	922 → 239 (▲ 683)	（教育費）	
（衛生費）		県立学校裁量予算導入事業（高等学校）	0 → 1,164 (+ 1,164)
病院事業負担金	1,795 → 660 (▲ 1,135)	全日制高等学校運営費	956 → 0 (▲ 956)
精神衛生費（通院医療費）	648 → 0 (▲ 648)	（災害復旧費）	
病院事業交付金	0 → 1,509 (+ 1,509)	建設災害復旧費	8,311 → 3,914 (▲ 4,397)
（労働費）		（公債費）	
中小企業等雇用創出支援事業	176 → 5 (▲ 171)	元金	53,970 → 51,478 (▲ 2,492)
（農林水産業費）		（うち特定資金公共投資事業債償還額）	1,922 → 0 (▲ 1,922)
中部地域農協組織再編対策費	0 → 521 (+ 521)	利子	10,816 → 10,681 (▲ 135)
単県公共	414 → 239 (▲ 175)	（諸支出金）	
（商工費）		利子割交付金	356 → 248 (▲ 108)
企業立地事業補助金	502 → 1,329 (+ 827)		
商工制度金融貸付金	22,502 → 21,601 (▲ 901)		
新規・成長分野雇用創出奨励金	478 → 213 (▲ 265)		

歳出（性質別）

(単位:百万円、%)

	平成18年度		平成17年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
人件費	96,335	26.1	95,216	24.9	1,119	1.2
扶助費	6,469	1.8	6,217	1.6	252	4.1
補助費等	58,090	15.7	57,481	15.0	609	1.1
普通建設事業費	81,528	22.1	84,982	22.2	▲ 3,454	▲ 4.1
補助事業(直轄含む)	51,882	14.1	52,382	13.7	▲ 500	▲ 1.0
単独事業	29,297	7.9	32,370	8.5	▲ 3,073	▲ 9.5
受託事業	349	0.1	230	0.0	119	51.7
災害復旧事業費	5,270	1.4	10,267	2.7	▲ 4,997	▲ 48.7
公債費	62,159	16.8	64,786	17.0	▲ 2,627	▲ 4.1
積立金	2,261	0.6	1,473	0.4	788	53.5
貸付金	36,245	9.8	38,165	10.0	▲ 1,920	▲ 5.0
その他の経費	21,227	5.7	23,587	6.2	▲ 2,360	▲ 10.0
合計	369,584	100.0	382,174	100.0	▲ 12,590	▲ 3.3



《増減の主なもの》

(単位:百万円)

(人件費)		(災害復旧事業費)	
退職手当	6,531 → 7,922 (+ 1,391)	建設災害復旧費	8,311 → 3,914 (▲ 4,397)
(補助費等)		(公債費)	
病院事業交付金	0 → 1,509 (+ 1,509)	元金	53,970 → 51,478 (▲ 2,492)
介護保険給付費負担金	4,814 → 5,741 (+ 927)	(うち特定資金公共投資事業債償還額)	1,922 → 0 (▲ 1,922)
病院事業負担金	1,795 → 660 (▲ 1,135)	利子	10,816 → 10,681 (▲ 135)
衆議院議員選挙費(市町村交付金等)	442 → 0 (▲ 442)	(積立金)	
(普通建設事業費)		障害者自立支援対策臨時特例基金積立金	0 → 868 (+ 868)
地方道路交付金事業	13,282 → 10,252 (▲ 3,030)	(貸付金)	
直轄道路事業費負担金	8,821 → 6,921 (▲ 1,900)	商工制度金融貸付金	22,502 → 21,579 (▲ 923)
地域衛星通信ネットワーク整備事業	1,064 → 0 (▲ 1,064)	厚生事業団経営安定化支援事業貸付金	600 → 0 (▲ 600)
地方特定道路整備事業	3,523 → 2,472 (▲ 1,051)	(その他の経費)	
単県公共	7,671 → 8,865 (+ 1,194)	指定管理者制度導入施設管理委託料	2,427 → 2,002 (▲ 425)
鳥取警察署庁舎建設整備事業費	207 → 1,373 (+ 1,166)		

主な財政指標等

1 公債費負担比率（普通会計）

区 分	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
本 県	14.1	14.3	15.4	17.3	19.6	18.5	21.3	23.0	23.3	25.0	25.4	24.1
全国都道府県	12.3	13.2	14.6	15.6	16.9	17.6	18.4	19.8	19.8	19.9	19.3	—

注) 公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいう。

2 実質公債費比率（普通会計）

区 分	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
本 県	(10.2)	(9.7)	(9.4)	(9.2)	(9.7)	(10.3)	(11.2)	(11.7)	(11.8)	(12.2)	(12.6)	(12.8)
											13.0	13.0
全国都道府県	(9.7)	(10.0)	(10.3)	(10.6)	(11.2)	(11.8)	(12.3)	(12.4)	(12.3)	(12.4)	(12.1)	(-)
											14.9	—

注1) 上段()書は起債制限比率であり、元利償還に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合をいう。

注2) 実質公債費比率とは、平成18年度から地方債の許可制度が廃止され協議制度に移行したことに伴い、公債費等の負担をよりの確に測る指標として、従来の起債制限比率に一定の見直しを行い、新たに導入されたもの。

この比率が18%未満の団体は、国の同意により公的資金の借入が可能だが、18%以上の団体は、これまでどおり、地方債の発行に国の許可が必要となる。

実質公債費比率は、以下の算式による比率の過去3年度間の平均により算出される。

$$(A+B) - (C+D) / E - D$$

A: 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く)

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(「準元利償還金」)

C: 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D: 地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(「算入公債費の額」)及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(「算入準公債費の額」)

E: 標準的な規模の収入の額(「標準財政規模」)

3 経常収支比率（普通会計）

区 分	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
本 県	71.9	71.6	74.0	74.2	74.4	76.2	81.6	82.8	83.4	89.0	91.5	92.8
全国都道府県	88.1	86.7	91.7	94.2	91.7	89.3	90.5	93.5	90.8	92.5	92.6	—

注) 経常収支比率とは、歳出総額の中の経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合をいう。

4 財政力指数

区 分	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
本 県	0.25	0.25	0.26	0.26	0.25	0.23	0.22	0.22	0.23	0.23	0.24	0.26
全国都道府県	0.49	0.48	0.48	0.48	0.46	0.43	0.41	0.41	0.41	0.41	0.43	—

注) 財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を表す指標であり、基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3カ年の平均値をいう。